

## 第11期東京都障害者施策推進協議会第2回総会への意見

障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会(障都連)

会長 市橋 博

第2回総会の討議にあたり、以下の意見を提出します。

よろしく検討をお願いします。

### 1 協議会開催日程および審議内容について

- ① 前回(2023年時)同様、今回も東京都障害者団体連絡協議会と意見交換を行う機会を設けることを確認したい。
- ② 「推進協議会における検討の主な視点」にあげられている4つの視点を十分な論議をするためには、第1回から第3回までの専門部会では足りないのではないかと。せめて、専門部会をあと1回増やし、1回の専門部会で一つの柱を話し合うようにするべきではないかと。
- ③ 提言のまとめにあたっては、東京都障害者団体連絡協議会のメンバーを含めた「起草委員会」を設けることを提案したい。

### 2 「推進協議会の審議事項について(案)」に対して

「障害者計画は、日本国憲法や障害者権利条約の理念に則り、さらに「基本合意」「骨格提言」をふまえて策定する」という趣旨を前文部分に挿入すること。

### 3 「推進協議会における検討の主な視点」に対して、現時点での指摘

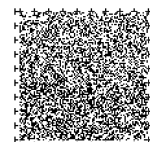
#### (1) 「障害福祉サービス基盤の計画的な整備」

##### ① 生活の場について

- ・地域移行ありきで、数字だけを先行させる議論を行わないこと。その際地域移行した障害者の実態と課題・要望をとらえること。
- ・生活施設の入所待機者の実数を明らかにし、実態と要望を聞くこと。都外施設に入所している障害者と家族の要望を聞き、今後の障害者の暮らしの場をどう考えていくのか、新たな生活施設の建設も含め、東京都が責任を持ち計画をたてること。
- ・グループホーム(共同生活援助)が、生活施設からの地域移行先として適切なのか十分な検討が必要。共同生活援助の支援の質をどう確保していくかが喫緊の課題である。
- ・高齢化した障害者の老人介護施設など、生活や身体状況が変化した障害者への対応、老障介護の実態把握も含め、障害者の暮らしの場としてしっかり議論するべきである。

##### ② 障害者の就労について

- ・公的機関、および民間事業所における障害者の就労状況と定着率・離職率等をふまえた、就労支援策について検討。



### ③ 医療モデルではなく、生活モデルとしての支援の構築

- ・福祉手当、医療費助成制度など都独自制度を含め、障害者福祉制度を必要とする障害者に対するサービスが、実態にあっているか検討が必要。障害者権利条約に示されるように、医療モデルとしての給付やサービスではなく、生活モデルとしての給付やサービスを考える必要がある。

## (2)「障害児支援の提供体制の確保等」

- ①放課後デイサービス・余暇支援(居場所づくり)などの、質を保障した体制整備
- ②保育・教育との連携、特別支援学校などとの連携強化

## (3)「障害福祉人材の確保・定着、事業所におけるケアの充実のための生産性の向上」

### ① サービスの質の確保

- ・すべてのサービスの質の確保のために、最低限国から求められている指導検査の拡充が必要だが、東京都の指導検査実施率の低さは課題。
- ・東京都における事業者指定(財団委託)、運営指導(運営所管)、指導検査(指導検査部)のあり方を検討し再構築すべきである。
- ・人材確保および定着は、公的責任で行うこと、報酬単価を引き上げ、福祉労働者の賃金を大幅に引き上げ保障するよう求める。また人材確保および定着に向けては、国だけではなく東京都にも責任があることを確認。

- ② 支援に必要な障害福祉労働者数を明らかにするような検証が必要。

## (4)「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」

- ① 地域移行ありきで、数字だけを先行させる議論を行わないこと。地域移行した障害者の実態と課題・要望をとらえること。

## (5)「関連する主な都のとりくみ」に加える視点

- ① 防災対策について(要支援者の個別避難計画作成の促進、東京都防災計画への反映)
- ② 障害者が介護保険に移行させられる、いわゆる「65歳問題」について、高齢障害者の生活と権利を守る立場から討議

